社会福祉法人 白　川　学　園

【 福祉･介護職員等処遇改善加算の情報公開について 】

社会福祉法人 白川学園においては、福祉･介護職員等処遇改善加算について以下のとおり取り組んでいる。

［１］加算取得状況（令和６年６月１日現在）

施設名（事業種別） 加算	白川学園 （障害者支援施設）	白川学園 （障害児入所施設）	ひなどり学園 （児童発達支援センター）
福祉･介護職員等処遇改善加算 （旧 福祉･介護職員等処遇改善加算） （旧 福祉･介護職員等特定処遇改善加算） （旧 福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算）	加算Ⅰ	加算Ⅰ	加算Ⅰ

［２］職場環境等の要件について

区分　内容	当法人の取組み
入職促進に向けた取組み	・法人や施設の基本理念や支援方針はホームページに掲載しているが、機関紙を定期的に発行するなどして現状報告や問題提議の発信を続けている。 ・入所（白川）と通所（ひなどり）、或いは成人部と児童部で人事交流を必要に応じて行っている。 ・さまざまなニーズに対応できる組織体制を目指すべく、資格の有無、年齢、経歴を問わない幅広い視点から職員の採用を行っている。
資質の向上	・より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス管理責任者研修、相談支援従事者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援を行っている。 ・初任者、中堅、主任級、管理者等のキャリアに応じた研修の受講支援を行っている。 ・仕事や精神面のサポート等をする担当者を配備し、相談や助言等を行っている。 ・管理職等によるキャリアアップに関する相談する機会を設けている。
両立支援／多様な働き方の推進	・産前産後休業及び育児休業、介護休業制度を整備すると共に、職務復帰後、希望に応じた業務軽減（期限付き）の相談等を行っている。 ・年次有給休暇を取得しやすくなるような環境づくりに努めている。 ・ハラスメントに関する担当者を配備し、相談できる体制を整備している。 ・心身の障害を有する職員が入職する、或いは入職後に職員が障害を有するようになった場合、相談のもと業務内容や職場環境の配慮に努める。
心身の健康管理	・職員の安全と健康が保全され、また身体的な負担軽減につながる業務の在り方や職場環境づくりが促進されるよう、管理者等は研修への積極的な参加に努めている。 ・事故やトラブルが発生した場合の組織的な対応力を強化すべく、リスクマネジメントに関する研修等を行っている。

生産性向上のための業務改善の取組み	・業務を効率良く進められ、かつ質が担保されるよう標準化に向けた研修を行っている。 ・高齢者の活躍（経理、労務、運転業務、環境整備などを含めた直接的な支援以外の業務）等による役割分担を確立している。
やりがい・働きがいの構成	・職員会議を定期的に行い、職場内のコミュニケーションの円滑化を図ると共に、職員の企画・運営によるし研修を行う等、職員の気づきや理解を深める機会を大切にしている。 ・高い専門性や人権意識を涵養する機会となるサービス管理責任者や相談支援専門員等の養成研修には受講資格を取得した職員に順次参加を促し、受講支援を行っている。 ・困難ケースにおける対応の工夫や好事例について職員会議等を介して全体で共有している。 ・児童や入所者の保護者や家族が参加できる行事や懇談会等を定期的に行い、職員が保護者や家族の言葉や思いに直接触れられる機会を設けている。